

広島市外の医療機関等の長 様

広島市こども未来局こども青少年支援部  
母子保健担当課長

産婦健康診査事業の実施について（お願い）

日頃より本市の母子保健行政について御高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。  
本市では、市民が広島市外で産婦健康診査を受診される場合、償還払い制度にて対応しております。  
お手数ですが、ご本人が持参される産婦健康診査結果票について下記のようにお取扱いいただきます  
ようお願い致します。

記

<産婦健康診査>

補助券	診査項目	助成上限額
1回 (目安：産後2週間)	・問診（生活環境、授乳状況、育児不安等） ・体重、血圧測定 ・診察（子宮復古状況、悪露、乳房の状態 等）	各5,000円
2回 (目安：産後1か月)	・尿検査（蛋白・糖） ・広島市産婦健康診査問診票 (エジンバラ産後うつ問診票を含む)	

・「広島市母子健康手帳別冊」に綴じこまれている「産婦健康診査問診票」を用いて診査項目すべての実施をお願いいたします。

・産婦健康診査を実費で実施したうえで、「広島市母子健康手帳別冊」に綴じこまれている「産婦健康診査結果票」に必要事項（診査結果、エジンバラ産後うつ問診票合計点数、医療機関名）をご記入いただき、ご本人へお渡してください。

※記入済みの「産婦健康診査結果票」はご本人が広島市に償還払いの申請をする際に必要となります。

・産婦健康診査の結果、支援が必要と判断される場合のみ、広島市こども未来局こども青少年支援部母子保健担当に「支援を要する産婦にかかる情報提供書」を速やかに郵送してください。情報提供書の様式は広島市ホームページに掲載しております。

なお、緊急を要する場合は、産婦がお住まいの区の保健センター（次頁記載）に電話連絡をお願いします。

## 各区保健センター 一覧表（電話連絡先）

区	住所	電話番号
中保健センター	〒730-8565 広島市中区大手町四丁目 1 番 1 号	082-504-2109・2528
東保健センター	〒732-8510 広島市東区東蟹屋町 9 番 34 号	082-568-7735・7729
南保健センター	〒734-8523 広島市南区皆実町一丁目 4 番 46 号	082-250-4133・4108
西保健センター	〒733-8535 広島市西区福島町二丁目 24 番 1 号	082-294-6384・6235
安佐南保健センター	〒731-0194 広島市安佐南区中須一丁目 38 番 13 号	082-831-4944・4942
安佐北保健センター	〒731-0221 広島市安佐北区可部三丁目 19 番 22 号	082-819-0616・0586
安芸保健センター	〒736-8555 広島市安芸区船越南三丁目 2 番 16 号	082-821-2820・2809
佐伯保健センター	〒731-5195 広島市佐伯区海老園一丁目 4 番 5 号	082-943-9733・9731

### < 情報提供書送付先 >

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号

広島市こども未来局こども青少年支援部母子保健担当

電話(082)504-2623/FAX(082)504-272